平成21年度

事務事業の点検・評価実施報告書

(平成 20 年度事務事業対象)

目 次

©はじめに ページ	
1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
3 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
4 点検・評価結果の構成・・・・・・・・・・・・・・ 1	
5 総合計画における位置付け・・・・・・・・・・・・ 2	
◎事務事業の点検・評価表	
1 豊かな心と体を育てる教育の推進	
① 学校教育における食育推進事業・・・・・・・・・・ 3	
2 学校教育施設の整備	
② 小学校狭隘校地拡張整備事業・・・・・・・・・・・・ 4	
③ 小・中学校特別教室への空調機整備事業・・・・・・・・ 5	
④ 幼稚園園舎整備事業・・・・・・・・・・・・・・・ 6	
⑤ 小・中学校校舎等増築・改築事業・・・・・・・・・・ 7	
⑥ 新設統合第一小・中学校(高松第一学園)建設事業・・・・・・ 8	
⑦ 新設統合第二小学校(仮称)建設事業・・・・・・・・・ 9	
⑧ 塩江地区学校統合事業・・・・・・・・・・・・・ 10	
⑨ 幼稚園・小・中学校施設耐震化事業・・・・・・・・・ 11	
⑩ 高松第一高等学校学校施設耐震化事業・・・・・・・・・ 12	
3 教育機能と就学支援の充実	
⑪ 特別支援教育支援員配置事業・・・・・・・・・・・ 13	
(2) 少人数学級推進事業・・・・・・・・・・・・・・ 14	
③ 小中一貫教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・ 15	
⑭ 新設統合第二小学校(仮称)教育推進事業・・・・・・・・ 16	
⑤ 学校図書館活性化推進事業・・・・・・・・・・・・ 17	
4 家庭教育の充実	
16 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業・・・・・・・・ 18	
5 文化財の保存と活用	
① 屋嶋城城門遺構整備事業・・・・・・・・・・・・ 19	
6 放課後児童対策の充実	
⑱ 放課後子ども教室事業・・・・・・・・・・・・・・ 20	
① 留守家庭児童会事業・・・・・・・・・・・・・・・ 21	
◎教育施設等の概況	
1 学校等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22	
2 学校給食調理場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
3 少年育成センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
4 教育研究所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
5 社会教育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28	

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、「教育委員会の事務事業の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

本市の市政運営の基本方針である、「第5次高松市総合計画」における「高松市まちづくり戦略計画」のうち、特に重点的・戦略的に取り組む「10の課題」に関連する「重点取組事業」について、教育委員会が所管する平成20年度実施の19事業を対象とした点検・評価を実施しました。

3 点検・評価の方法

重点取組事業ごとの事務事業の点検・評価表(平成20年度実施事業)を掲載しています。 各事業について、総合計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏 名	所 属 等
新見 治	香川大学教育学部教授
田中 良子	高松大学発達科学部教授
熊野 晃彦	高松市 PTA 連絡協議会会長

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の 活用を図るものとする。

5 第5次高松市総合計画における位置付け

まちづくりの目標	政策	施策	基本事業		事務事業名
		学校教育の充実	豊かな心と体を育 てる教育の推進	1	学校教育における食育推進事業
				2	小学校狭隘校地拡張整備事業
				3	小・中学校特別教室への空調機整備事業
				4	幼稚園園舎整備事業
				⑤	小・中学校校舎等増築・改築事業
			学校教育施設の 整備	6	新設統合第一小・中学校(高松第一学園)建設事業
				7	新設統合第二小学校(仮称)建設事業
	生きる力を育む 教育の充実			8	塩江地区学校統合事業
1 心豊かな人と 文化を育むまち				9	幼稚園・小・中学校施設耐震化事業
				10	高松第一高等学校学校施設耐震化事業
			教育機能と就学 支援の充実	11)	特別支援教育支援員配置事業
				12	少人数学級推進事業
				13	小中一貫教育推進事業
				14)	新設統合第二小学校(仮称)教育推進事業
				15)	学校図書館活性化推進事業
		家庭教育の向上	家庭教育の充実	16)	早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業
	地域に根ざした 文化芸術の創造 と振興	文化財の保存と 活用	文化財の保存と 活用	17)	屋嶋城城門遺構整備事業
3 健やかに いきいきと	子どもが健やか に生まれ育つ環	子育てと仕事の	放課後児童対策	18)	放課後子ども教室事業
暮らせるまち	いさいさと に生まれ自う場 両立支援		の充実	19	留守家庭児童会事業

事務事業名	① 学校教育における食育推進事業
担当課	保健体育課

高松市第5次総合計画における位置付け			
目標	心豊かな人と文化を育むまち		
政 策	生きる力を育む教育の充実		
施策	学校教育の充実		
基本事業	豊かな心と体を育てる教育の推進		

	事業の目的
対 象	小・中学校・幼稚園の児童、生徒、園児
手 段	①統一献立を基準献立とし、地域での特色ある給食を提供 ②朝日新町学校給食センターを食育の拠点として活用 ③市費栄養士による、学校・幼稚園への巡回指導の充実 ④アレルギー対応の推進、各学校での食育指導の充実、地産地消の推進 ①~④の事業実施のため、市費栄養士の配置
意図	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。
結 果	食育の推進により、こどもの健全な食生活の実践を図ることができるとともに、生涯にわたる健康づくりの基礎ができる。

≪概要≫

統一献立の一部変更を可能にし、各地域で特色ある給食を提供するとともに、朝日新町学校給食センターを 各種食育推進関連行事の開催による、食育の拠点として活用、小中学校や私立を含む幼稚園へ市費栄養士を派 遣し、学校教育における食育推進の充実を図る。

また、朝日新町学校給食センターでのアレルギー対応を試行する。これらの事業の実施を可能とするため、食育指導の中核をなす栄養士を朝日新町学校給食センターに配置する。

【平成20年度 計画】

- ・地域の特色を生かした給食の実施や栄養士による食育指導等を行う。
- ・学校給食センター開館記念食育イベントを開催する。

【平成20年度 実績】

高松市朝日新町学校給食センターを、平成20年9月から段階的に開業し、平成22年4月の完全開業に向けた諸準備を進めるとともに、「学校給食食育フェスタ」などの食育関連行事の開催、センターからの学校への巡回指導を行った。また、地域の特色ある給食を提供するため、朝日新町学校給食センターにおいて統一献立の一部変更を試行した。これら事業実施のため市費栄養士2名を朝日新町学校給食センターに配置した。学校給食会と協力して、地元生産者等との地場産物活用推進検討会を開催し、地産地消に取り組んだ。

【事務局評価】

学校教育における食育については、社会環境の変化から、その推進が大きな課題となっており、栄養士による指導やアレルギー対応の充実、生きた教材としての学校給食の充実、普及啓発活動の推進等が強く求められているため、この事業の一層の推進が必要である。

- ・市費栄養士2名を配置し、食育の充実および指導推進に積極的に努めていることは評価でき、今後も継続的な取り組みによる成果を期待するとともに、一層の展開が期待される。
- ・学校給食を通じて食育推進を図ることは、非常に重要であるが、安全な食材の確保等、課題は残されて おり、限られた予算の中で効率的な事業推進を期待したい。
- ・「学校給食食育フェスタ」などの行事の開催成果が、日常生活の食行動に定着するように、具体的な活動 が継続的に積み上げられることを期待する。

事務事業名	② 小学校狭隘校地拡張整備事業
担当課	総務課

高松市第5次総合計画における位置付け			
目標	心豊かな人と文化を育むまち		
政 策	生きる力を育む教育の充実		
施策	学校教育環境の整備		
基本事業	学校教育施設の整備		

事業の目的			
対 象	運動場面積が狭隘な学校		
手 段	隣接地の用地を買収し、運動場を拡張する		
意図	運動場面積不足の解消		
結 果	適正規模の運動場面積の確保		

≪概要≫

校区内の都市化などにより、児童数が増加し運動場が狭隘化した学校について、必要な運動場面積を 確保し教育環境の向上を図るため、隣接地を購入し学校用地を拡張する。

【平成20年度 計画】

- ・多肥小学校拡張用地を買収し、現状の市道を拡張用地の外周部に移設するとともに、運動場用地としての造成工事および防球ネット等の外構工事を実施する。 買収面積 3,411 m²
- ・林小学校拡張用地について、買収範囲の確定を行い、その部分の測量や造成工事等の実施設計を行うと ともに、買収用地の鑑定評価を行う。

【平成20年度 実績】

- ・多肥小学校については、買収範囲について地権者との合意に時間を要し、鑑定評価・用地測量・造成工事の設計業務まで完了し、用地買収は21年度へ繰越した。
- ・林小学校については、予定どおり買収用地の鑑定評価・用地測量・造成設計等を完了した。

【事務局評価】

当事業については、一部繰越事業があったものの、概ね計画どおりに進められている。

今後においても、当該事業の継続実施は適当であり、引き続き、効率的・効果的な事業の実施を図る必要が あると考える。

- ・児童数が急増する学校の運動場用地確保は、教育環境整備の視点から重要であり、今後とも中期的展望 のもとに必要な事業に取り組むことを期待する。
- ・運動場狭隘の解消手段は用地買収以外には難しく、予算支出は大きいものの継続すべき事業であり、また、用地買収にかかる地権者との合意形成は困難を伴うが、さらに努力を続けられたい。
- ・今後とも、効率的・効果的な事業の実施および関係者との誠意ある交渉の両立に努力されたい。

事務事業名	③ 小・中学校特別教室への空調機整備事業
担当課	総務課

高松市第5次総合計画における位置付け			
目標	心豊かな人と文化を育むまち		
政 策	生きる力を育む教育の充実		
施 策	学校教育環境の整備		
基本事業	学校教育施設の整備		

事業の目的			
対象	市立小・中学校において,空調機の設置が必要な特別教室(音楽室・図書室)		
手 段	特別教室(音楽室・図書室)に空調機を設置する。		
意図	より快適な学習環境を児童・生徒に提供する。		
結 果	児童・生徒の健康維持および学習環境の向上を目指す。		

≪概要≫

新設統合校は、全室空調機を設置することとしており、既存校においても教育環境を向上させるため、 小・中学校の特別教室(音楽室、図書室)に、平成23年度までの4か年で空調機を設置する。

【平成20年度 計画】

小・中学校の特別教室への空調機を設置する。(音楽室32室、図書室23室)

【平成20年度 実績】

小学校16校で39特別教室(音楽室23室・図書室16室),中学校5校で16特別教室(音楽室10室・図書室6室)へ空調機を設置した。(合計:音楽室33室・図書室22室)また,空調機1台当たりの単価については,競争入札により計画当初の見積額より安価に抑えることができた。

【事務局評価】

議会および関係団体等からの要望や、近年の気象状況下における児童・生徒の健康管理面および学習意欲の 向上面からも空調機の設置は必要と考える。

- ・特別教室への空調機整備は、校内に快適な学習環境の場を確保する意味から重要であり、今後とも計画 的な事業実施が必要である。整備後は、エネルギー消費の動向に注意し、効果的利用に努めてもらいたい。
- ・地球環境の変化や家庭での生活状況の変化に対応する学校での学習環境の整備が必要となり、競争入札 などの適正な手続きのもと、順調な事業展開が進められている。
- ・最終的には、特別教室だけでなく普通教室への整備も必要であると思われる。

事務事業名	④ 幼稚園園舎整備事業
担当課	総務課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	心豊かな人と文化を育むまち	
政 策	生きる力を育む教育の充実	
施 策	学校教育環境の整備	
基本事業	学校教育施設の整備	

	事業の目的	
対象	 保育室が国の基準を満たしていない幼稚園及び幼保一体化を検討している幼稚園 	
手 段	保育室が不足する幼稚園に,園舎増築等で保育室を確保するとともに,老朽化した幼稚園については,幼保一体化施設として整備を進める。	
意図	保育室の不足を解消する。	
結 果	国の基準に合致した園舎を確保する。	

≪概要≫

保育室が不足している幼稚園において、保育室の増築や改築により幼稚園園舎を改善するほか、幼保 一体化に対応できる園舎を整備し、幼稚園者の教育環境を整備する。

【平成20年度 計画】

園舎の改築

香南幼稚園において、隣接の保育所とともに幼保一体化施設の建設に向けて、香南幼稚園幼保一体化施設改築基本構想を策定する。

- ・保育室の増築 保育室不足の生じている三渓・檀浦幼稚園の増築および,春日幼稚園の実施設計を行う。
- ・保育室の改修 保育室の不足している川岡幼稚園の改修のため、実施設計を行う。

【平成20年度 実績】

- ・香南幼保一体化施設改築基本構想を策定した。
- ・三渓幼稚園 (67㎡)・檀浦幼稚園 (82㎡) の増築工事を実施した。
- ・春日幼稚園増築工事,川岡幼稚園改修工事の実施設計を行った。

【事務局評価】

当事業については、計画どおり順調に進められており、今後においても、当該事業の継続は適当であり、引き続き、効率的・効果的な事業の実施を図る必要があると考える。

【学識経験者の意見】

・園舎の改築および保育室の増築・改修は、幼児教育・保育充実の基盤となるものであり、今後とも計画 的かつ継続的な整備事業推進に期待するとともに、地域の実態に対応した幼稚園、保育所の機能が十分に 展開できるよう、必要な事業を適切に進められたい。

事務事業名	⑤ 小・中学校校舎等増築・改築事業
担当課	総務課

高松市第5次総合計画における位置付け	
目標	心豊かな人と文化を育むまち
政 策	生きる力を育む教育の充実
施 策	学校教育環境の整備
基本事業	学校教育施設の整備

	事業の目的	
対 象	教室不足が生じている小・中学校の校舎(普通教室・特別教室)等の増築等を行う。	
手 段	教室が不足する小・中学校の校舎を増築する。	
意図	教室不足や老朽化が著しい学校を改築すること等により、児童生徒のための教育環境の 改善を図る。	
結 果	平成20年度木太北部小学校増築(8教室)	

≪概要≫

校区内の急激な都市化により、教室不足が生じている小・中学校の校舎(普通教室・特別教室)等の 増築を行う。

【平成20年度 計画】

教育環境の向上を図り教室不足を解消するため、木太北部小学校においては校舎の増築工事(8 教室)を、また、林小学校においては校舎増築に伴う実施設計(8 教室)を行う。

【平成20年度 実績】

木太北部小学校において、校舎の増築工事(4教室) 931㎡を行った。また、林小学校においては、校舎増築に伴う実施設計(8教室)を行い、教室不足の解消により教育環境の向上が図られた。

また、前年度からの繰越事業である十河小学校校舎建設事業を完了した。

【事務局評価】

当事業については、概ね計画どおり進捗しているが、今後においても、厳しい財政状況を鑑みる中で、教室 不足の解消による教育環境の改善や老朽化が著しい学校の環境改善など、真に増改築等が必要なものについて、 計画的に整備していく必要がある。

- ・校区内の児童生徒数の動向を中期的視点から把握し、校舎の増改築の必要性を点検するとともに、事業 の継続的かつ計画的な増築・改築事業実施に努めてもらいたい。
- ・児童数の推移に即して、学習環境を整備していくことは重要な課題であり、順調に整備を進められたい。

事務事業名	⑥ 新設統合第一小·中学校(高松第一学園) 建設事業
担当課	新設統合校整備室

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	心豊かな人と文化を育むまち	
政 策	生きる力を育む教育の充実	
施 策	学校教育環境の整備	
基本事業	学校教育施設の整備	

事業の目的	
対 象	松島,築地,新塩屋町の3小学校および光洋,城内の2中学校
手 段	児童・生徒数の減少に伴い,統合校を整備する。
意図	統合によって学校規模の適正化を図る。
結 果	適正規模の学校を新設することで、学校教育環境の充実が図られる。

≪概要≫

市中心部における学校の適正規模化および学校規模の格差是正を図るとともに、学校施設の老朽化、耐震化に対応するため、松島・築地・新塩屋町の3小学校と光洋・城内の2中学校を統合し、松島小学校と光洋中学校の敷地を一体的に活用して、小中一貫教育校を新設する。

【平成20年度 計画】

平成19年度末に着工した新校舎棟の20年度末の完成をめざして建設工事を進めるとともに、21年4月の「高松第一中学校」、22年4月の「高松第一小学校」の開校に向けた諸準備を行う。

【平成20年度 実績】

平成21年4月の「高松第一中学校」の開校に向け、新校舎棟の建設工事や開校に向けた諸準備を行い、 新校舎棟は、計画どおり、21年3月に完成した。

また、学校、保護者、地域住民の代表者で構成する「新しい学校づくり協議会」では、校章、校歌などの協議を行い、校章は、児童・生徒のアイデアも参考に、城内中学校出身のデザイナー冨田紀久子氏が作成した。校歌は、児童・生徒から募集した歌詞に盛り込みたい言葉や校訓をコンセプトに、教職員で構成する「校歌作成委員会」が作詞し、高松第一高等学校音楽科教諭の大山晃氏が作曲した。

【事務局評価】

学校規模の適正化を図る上でも、引き続き、最優先で事業を実施することが適当である。

- ・新設統合による校舎建設事業とともに、小中一貫教育校の開校に向けての準備や体制整備が実施されて おり、今後の教育活動の展開を注視したい。
- ・関係者からも大変関心の高い事業であり、また、学校区の変更は地域住民の生活に多方面からの変化を もたらすため、住民の意見・要望等の集約を継続して行うことが重要である。
- ・新しい地域の形成に向けて、まずは「新しい学校づくり協議会」が円滑に運営され、行政の支援のもとで、地域づくり、地域活性化の中核として機能されることを期待する。

事務事業名	⑦ 新設統合第二小学校(仮称)建設事業
担当課	新設統合校整備室

高松市第5次総合計画における位置付け	
目標	心豊かな人と文化を育むまち
政策	生きる力を育む教育の充実
施策	学校教育環境の整備
基本事業	学校教育施設の整備

	事業の目的
対 象	日新,二番丁,四番丁の3小学校
手段	児童・生徒数の減少に伴い,統合校を整備する。
意 図	統合によって学校規模の適正化を図る。
結 果	適正規模の学校を新設することで、学校教育環境の改善が図られる。

≪概要≫

市中心部における学校の適正規模化および学校規模の格差是正を図るとともに、学校施設の老朽化、耐震化に対応するため、日新・二番丁・四番丁の3小学校を統合し、二番丁小学校の敷地を活用して、統合小学校を新設する。

【平成20年度 計画】

平成19年度に新設統合第二小学校(仮称)の実施設計を終え、20年度から建設工事に着手する。新校舎棟の20年度末の完成をめざして建設工事を進めるとともに、22年4月の統合小学校の開校に向けた諸準備を行う。

【平成20年度 実績】

平成20年6月、建設工事に着手したが、建築資材の調達に不測の日時を要したことから、校舎棟の完成 予定を21年6月に見直した。

また、学校、保護者、地域住民の代表者で構成する「新しい学校づくり協議会」を7回開催し、統合校の校名、教育内容などの検討を行った。

校名については、3小学校の児童、保護者および地域住民から名称を募り、協議会で選定した結果、日新の「新」と、二番丁、四番丁の「番丁」を盛り込んだ「高松市立新番丁小学校」とすることで意見集約し、教育委員会の決定、市議会の議決を経て、正式に決定した。

【事務局評価】

学校規模の適正化を図る上でも、引き続き、最優先で事業を実施することが適当である。

- ・新設統合による校舎建設事業とともに、新しい小学校の開校に向けての準備や体制整備が実施されており、今後の教育活動の充実に期待したい。
- ・関係者からも大変関心の高い事業であり、また、学校区の変更は地域住民の生活に多方面からの変化を もたらすため、住民の意見・要望等の集約を継続して行うことが重要である。
- ・新しい地域の形成に向けて、まずは「新しい学校づくり協議会」が円滑に運営され、行政の支援のもとで、地域づくり、地域活性化の中核として機能されることを期待する。

事務事業名	⑧ 塩江地区学校統合事業
担当課	新設統合校整備室

高松市第5次総合計画における位置付け	
目標	心豊かな人と文化を育むまち
政 策	生きる力を育む教育の充実
施 策	学校教育環境の整備
基本事業	学校教育施設の整備

事業の目的	
対 象	塩江地区の3小学校および塩江中学校。
手 段	3小学校を1校に統合し、塩江中学校の敷地に、小中一体型の施設を整備する。
意 図	統合によって、教育環境の向上を図る。
結 果	複式学級の解消など、塩江地区の教育環境改善を図るとともに学校施設の老朽化に対処する。

≪概要≫

旧塩江町時代に、3小学校統合の方向性が示され、合併建設計画で「統合小学校の建設」・「中学校の校舎等の整備」が重点取組事項となったことを踏まえ、施設の老朽化や複式学級の改善、過疎化・少子化が進む中で、適切な学校運営を確保するなどの教育環境を改善するため、塩江地区の3小学校を統合して、塩江中学校の校地に、小中一体型の施設を整備する。建設計画の計画期間を踏まえ、平成26年4月の開校を目指す。

【平成20年度 計画】

学校統合についての保護者や地域住民と協議するとともに、基本構想の策定を行う。

【平成20年度 実績】

20年5月の地域審議会で、事業に係る本市の基本的な考え方として、塩江地区の3小学校を統合して、 塩江中学校の校地に、小中一体型の施設を整備することを説明した。また、校区ごとに住民説明会を開催するとともに、小・中学校の保護者との協議を行うなど、計画への理解を求めた。

【事務局評価】

旧塩江町との建設計画に重点取組事項として登載されている事項であり、小学校の統合と中学校の施設改善を一体的に実施できることから、小中一体型の施設整備を図ることが適当である。

- ・学校は地域社会の中核拠点であり、その統廃合や学校運営のあり方については、地域住民の理解と協力が得られるように説明や協議を行ってほしい。
- ・ 当該地区全ての校舎は老朽化しており、また、校区の面積が広いため通学手段等の課題も多いが、統合 に向けて事業を進める必要がある。
- ・学校の統合は地域生活の基盤を大きく変えるため、さまざまな立場の意見が交錯するのは避けられず、 基本理念のもと、行政がリーダーシップを発揮し、統合実現には、斬新なアイデアを活かした対応なども 望まれるであろう。スクールバスとコミュニティバスの一体化、コミュニティセンターの活性化、地域住 民の生活をサポートするような施設等との統合を視野に入れて検討することも必要かもしれない。

事務事業名	⑨ 幼稚園・小・中学校施設耐震化事業
担当課	総務課

高松市第5次総合計画における位置付け	
目標	心豊かな人と文化を育むまち
政 策	生きる力を育む教育の充実
施 策	学校教育環境の整備
基本事業	学校教育施設の整備

	事業の目的	
対 象	学校施設の耐震診断の結果、地震時に倒壊の危険性があるとの診断が出た校舎等について、園児、児童、生徒の安全を確保するため、平成19年2月に取りまとめた高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき施設の耐震化を行う。	
手 段	耐震化工事は、補強工事を原則とし、建築後50年程度経過し、老朽化の著しいもの、 既存面積が国の基準を大幅に下回るもの、構造的に補強が不可能なものは改築での対応 とする。	
意図	耐震性能を確保し安全・安心な学校施設とする。	
結 果	平成21年4月1日現在 耐震化率69%	

≪概要≫

学校施設の耐震診断の結果,地震時に倒壊の危険性があるとの診断が出た校舎等について,園児,児童,生徒の安全を確保するため,平成19年2月に取りまとめた高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき,施設の耐震化を図る。

耐震化工事は、補強工事を原則とし、建築後50年程度経過し、老朽化の著しいもの、既存面積が国の基準を大幅に下回るもの、構造的に補強が不可能なものは改築での対応とする。

【平成20年度 計画】

- ・太田小学校など27校30棟の耐震化工事を行う。
- ・花園小学校など35校43棟の耐震化実施設計を行う。
- ・林幼稚園など9園の耐震診断を行う。

【平成20年度 実績】

- ・太田小学校など27校30棟の耐震化工事を行った。
- ・花園小学校など35校43棟の耐震化実施設計を行った。
- ・林幼稚園など9園の耐震診断を行った。

【事務局評価】

当事業については、一部繰越事業があったものの、概ね計画どおりに進められている。

今後においても、当該事業の継続実施は適当であり、引き続き、効率的・効果的な事業の実施を図る必要があると考える。

【学識経験者の意見】

・安全な教育環境を整備する緊急事業として、計画的かつ速やかな耐震化事業の実施を期待する。

事務事業名	⑩ 高松第一高等学校学校施設耐震化事業
担当課	高松第一高等学校事務局

高松市第5次総合計画における位置付け	
目標	心豊かな人と文化を育むまち
政 策	生きる力を育む教育の充実
施 策	学校教育環境の整備
基本事業	学校教育施設の整備

	事業の目的	
対 象	耐震化診断の結果,「a」評価および「b」評価の校舎等について,生徒の安全を確保するため,耐震化を行う。	
手 段	耐震診断の結果、「a」・「b」評価となった校舎等の耐震実施設計および耐震補強工事をする。	
意図	校舎等の耐震性を確保し、安全・安心な学校施設とする。	
結 果	平成21年4月1日現在 耐震化率 46.2%	

≪概要≫

生徒の安全確保と災害時の避難所としての機能強化を図るため、耐震診断の結果、地震時に倒壊の危険性がある校舎等について耐震化を行う。

一高施設の耐震診断(平成15年度~17年度実施)の結果,「a」評価(中館,連結館,本館(東を除く),第2体育館)および「b」評価(本館(東:ただし,アスベスト有),北館,第1体育館)となった施設を対象に,「a」評価,「b」評価の順に,現校舎を使用しながら,計画的に耐震補強工事を行う。

【平成20年度 計画】

- ・「a」評価の施設の耐震補強工事を行う。(第2体育館・中館・連結館)
- ・「a」評価の施設の耐震実施設計を行う。(本館)

【平成20年度 実績】

- ・「a」評価の施設の耐震補強工事を行った。(第2体育館・中館・連結館)
- ・「a」評価の施設の耐震実施設計を行った。(本館)

【事務局評価】

生徒の安全・安心な教育環境を保障し、さらに近隣住民の安全な避難所としても活用できる点においても、 高松第一高等学校施設耐震化事業の実施は適当である。

- ・安全な教育環境を整備する緊急事業として、計画的かつ速やかな耐震化事業の実施を期待する。
- ・学校の施設利用の目的に鑑み、現場の状況に応じて、適切な対処のもと事業を進行されたい。

事務事業名	① 特別支援教育支援員配置事業
担当課	学校教育課

高松市第5次総合計画における位置付け	
目標	心豊かな人と文化を育むまち
政 策	生きる力を育む教育の充実
施 策	学校教育環境の整備
基本事業	教育機能と就学支援の充実

	事業の目的	
対 象	特別支援学級を設置している市内の小・中学校	
手 段	支援の必要性や緊急性の高い小・中学校に特別支援教育支援員を配置する。	
意図	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活上・学習活動上の支援などを行う。	
結 果	すべての小・中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の充実 が図られる。	

≪概要≫

学校教育法等の改正を踏まえ、障がいのある児童生徒に対して適切な教育を行うため、小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)等を含む障がいのある児童生徒に学校生活上の介助や支援を行う。

【平成20年度 計画】

障がいのある児童生徒に学校生活上の介助や支援を行うため、特別支援教育支援員を市内小・中学校に45人配置する(小学校35人、中学校10人)

【平成20年度 実績】

特別支援教育支援員45人を小学校35校,中学校10校に配置し、様々な障がいのある児童生徒に生活上の介助や支援を行った。

【事務局評価】

ほぼすべての小中学校に特別支援学級が設置されているが、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育が求められており、きめ細かな支援体制を整える本事業の充実が必要である。また、通常学級においても特別支援教育支援員を必要とする児童生徒の増加により、その果たす役割は大きく、今後も事業の充実を図っていく必要がある。

- ・特別支援教育は、より専門的な知識が要求されることからも、支援員の役割は大変重要であり、特別支援教育支援員の配置は、対象となる児童生徒の生活・学習支援に効果的な事業であるため、今後の充実、拡充を求めたい。
- ・障がいを抱える子どもの状況が変化していることに対して、学校が適切に対処できるよう行政的な措置がなされることは、障がいを抱える子どもと保護者をはじめとして、学校全体、住民全体の行政への信頼を形成するものと考えられるため、本事業のさらなる充実が望まれる。

事務事業名	①少人数学級推進事業
担当課	学校教育課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	心豊かな人と文化を育むまち	
政 策	生きる力を育む教育の充実	
施 策	学校教育環境の整備	
基本事業	教育機能と就学支援の充実	

	事業の目的		
対 象	生徒指導上の困難な課題を抱えるなど、学級の安定を図る必要がある小学校第6学年を対象とする。		
手 段	小学校第6学年の児童が106人以上,1学級35人以上で3クラス以上,さらに現有施設で対応可能な学校(対象校数)に,市費講師を1名配置し,専科教員として活用するとともに,学級増となった学級担任に,定数内の専科教員をあてる。		
意 図	個に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、少人数での落ち着いた学級経営を 行う。		
結 果	少人数学級の実現により、安定した学級経営とともに、学校全体の安定した経営が可能になる。		

≪概要≫

小学校6年生において,進路指導や生徒指導の充実により安定した学校生活の推進を図るため,本市独自の教員採用による少人数学級編制を行い,個に応じたわかる授業を展開し,確かな学力を育む。

※対象 1学年106人以上、1学級35人以上の児童数を有し、施設面で対応可能な学校

【平成20年度 計画】

少人数学級編制(小学校2校の6年生)のため教員2人(常勤講師)を配置する。

【平成20年度 実績】

円座小学校・屋島西小学校の計2校の少人数学級推進校に、それぞれ1名の市費講師を配置し、本市独自の少人数学級編制を実施した。

【事務局評価】

少人数学級編制を実施したすべての学校から、生徒指導上の問題が減少するとともに、学級の安定につながっているとの結果報告を受けていることから、少人数学級推進校を順次増やしていく必要がある。

- ・学習・生活指導を充実し、学級経営の安定化に貢献できるという観点から、少人数学級編制のあり方を 点検し、その効果的な普及拡充に努めてほしい。
- ・少人数学級編制のための教員の確保が課題ではあるが、本年度の実施校において効果が確認されている ため、対象となる学校を中心に、順次少人数学級推進校を増やしていくことが望ましい。

事務事業名	③ 小中一貫教育推進事業
担当課	学校教育課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	心豊かな人と文化を育むまち	
政 策	生きる力を育む教育の充実	
施 策	学校教育環境の整備	
基本事業	教育機能と就学支援の充実	

	事業の目的		
対 象	松島・築地・新塩屋町小学校の3小学校および光洋・城内中学校の2中学校の児童生徒		
手 段	子どもの発達段階に即した教育課程を編成し、4・3・2制および小学校5、6年生での中学校教師による一部教科担任制を導入し、柔軟なカリキュラムと指導システムを開発する。		
意図	義務教育9年間の連続性、継続性・発展性に留意した学校運営を行うことにより、教育内容、 指導方法等の改善を図り、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育む。		
結 果	一人ひとりの才能や創造性を伸ばすことで、自分の夢を描き、夢に向かってたくましく挑戦 する意欲を持った人づくりが可能となり、その成果について他の小・中学校や地域に発信す る。		

≪概要≫

松島・築地・新塩屋町の3小学校と光洋・城内の2中学校を統合し、松島小学校と光洋中学校の敷地を一体的に活用した小中一貫教育校の新設に伴い、義務教育の9年間を通した、確かな学力や豊かな人間性等の育成を図るため、中学校教員による小学生指導など、小中一貫教育を行う。

あわせて、小学校1年生からの英語教育や、環境教育とキャリア教育を二本柱とした「高松みらい科」 を実施する。

【平成20年度 計画】

- ・中学校教員の小学校5・6年生指導(一部教科担任制での専門的な指導)
- ・小学校教員の中学校1年生指導(複数教員による指導)
- ・小学校1年生からの英語教育と「高松みらい科」の実施

【平成20年度 実績】

- · 市費講師 7 名配置 (関係校)
- ・高松第一小・中学校運営委員会(委員10名,11回開催)
- ・合同現教(研究推進部会・学習部会等全5部会,10回開催)
- ·研究授業、合同研修会等(35回開催)

【事務局評価】

平成22年度から高松第一学園としてスタートする高松第一小学校・中学校における小中一貫教育の充実を図るとともに、小中一貫教育の実施により得られた成果を、可能な限り他の小中学校の教育活動に反映させ本市の教育の充実に努める。

- ・新設の小中一貫教育校においては、児童生徒が直面する現代的教育課題を踏まえた、新たな教育活動の 計画実施を期待したい。
- ・他の小中学校も、校舎等の施設的な統合については難しいと思われるが、お互いが連携を深めながら、 小中一貫教育の成果を、一般校と共有する連携システムを作るなど、その成果を反映した教育の充実を進 めていく必要がある。
- ・児童・生徒に対する小中一貫教育の成果をどう評定するかは、きわめて複雑で困難な課題と言わざるを 得ないが、表面上の成果に惑わされることなく、教育目標の実現に向けて、真摯に努力されたい

事務	事	業名	④ 新設統合第二小学校(仮称)教育推進事業
担	当	課	学校教育課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	心豊かな人と文化を育むまち	
政 策	生きる力を育む教育の充実	
施 策	学校教育環境の整備	
基本事業	教育機能と就学支援の充実	

	事業の目的		
対 象	日新・二番丁・四番丁の3小学校の児童・地域・保護者		
手 段	教育プラン推進委員会で、新番丁小学校の教育の方向性、基本方針を決定し、学校運営プラン案の具体化の検討を含め、3校合同授業研究を開催するとともに、学校・保護者・地域が一体となって、子どもたちを守り育てるための新たな組織づくりを検討する。		
意図	確かな学力と規範意識を身につけ、郷土高松を誇りに思い、未来に向かってたくましく生きる子どもたちの育成のために、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを守り育てる。		
結 果	家庭・地域とともに子どもを育てる学校づくり、高松学習の構築など、特色ある教育課程の編成、学校運営をサポートするシステム(高松型サポート協議会)を立ち上げ、他校区へも積極的に導入・拡大を図る。		

≪概要≫

家庭・地域社会とともに子どもを育てる学校づくりおよび地域の創意工夫をいかした特色ある学校づくりを推進するため、新設統合第二小学校(仮称)における特色あるカリキュラムの開発(高松学習の構築など)や学校運営をサポートするシステム(高松型学校サポート協議会)の構築等、教育内容の充実に向けて必要な調査・研究を行う。

【平成20年度 計画】

特色あるカリキュラムの開発や学校運営をサポートするシステムの構築に向けての調査・研究を行う。

【平成20年度 実績】

- ・カリキュラム研究会 (3回開催)
- ・作業部会等(15回開催)
- ・高松型学校サポート協議会(仮称)検討委員会(仮称)の設置に向けた準備会(5回開催)
- ・高松型学校サポート協議会(仮称)検討委員会(2回開催)

【事務局評価】

今後事業を継続していく中で、学校、保護者、地域が一体となった学校支援体制づくりのモデルを示し、本 市における学校支援体制の充実を図る。

- ・新設統合の小学校において、各校の教育活動の実績を踏まえた新たな教育活動の展開や、新たな学校支援体制の構築をめざす事業として注目したい。
- ・学校、保護者、地域が一体となった学校支援体制が形成されるよう、「高松型学校サポート協議会(仮称) 検討委員会」での議論、検討を踏まえ「学校サポート協議会(仮称)」による"高松型"の学校運営のサポートが行われることを期待してやまない。

事務事業名	⑤ 学校図書館活性化推進事業
担当課	学校教育課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	心豊かな人と文化を育むまち	
政 策	生きる力を育む教育の充実	
施 策	学校教育環境の整備	
基本事業	教育機能と就学支援の充実	

	事業の目的		
対 象	市内小・中学校の児童生徒		
手 段	各小・中学校に学校図書館指導員を配置する。		
意 図	児童生徒の読書への関心を高めるため、読み聞かせや図書紹介、学習に必要な資料の 収集選択、レファレンス等、様々な工夫を積極的に行い、図書館運営の活性化を図る。		
結果	学校図書館の運営が活性化することで、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の充実が図られ、児童生徒の読書への親しみや意欲が高まると共に、情報収集や活用力も高まる。		

≪概要≫

児童生徒の読書意欲を向上し、豊かな人間性を育むため、専門的な知識や資格を持つ学校図書館指導員を学校規模に応じて各小・中学校に配置し、読書相談や読み聞かせ等を行うとともに、学校図書館図書のデータベース化などを推進する。

【平成20年度 計画】

・学校図書館指導員を40人配置する。 500人未満の学校は週2日(1日6時間),500人以上の学校は週3日(1日6時間)指導員を配置し、週1日の配置の改善を目指す。

【平成20年度 実績】

・学校図書館指導員40人を,小学校52校,中学校24校に配置し,情報提供等の支援を行った。 500人未満の学校は週2日(1日6時間),500人以上の学校は週3日(1日6時間)の配置を行い, 週1日から2日以上へ改善した。

【事務局評価】

学校図書館指導員を全ての学校に、2日間または3日間の配置ができたことは成果と言える。今後は、学校図書館の一層の充実、利用促進を図るべく、学校図書館指導員の拡充が必要である。

- ・児童・生徒の主体的な学習の場となる学校図書館における活動の充実には、児童生徒の読書指導や図書館運営に専門的知識を有する人材の配置は不可欠であり、学校図書館指導員の一層の拡充が期待される。 また、図書館指導員の拡充の必要性以外にも、読書活動推進のための図書館運営の活性化には、司書教諭等との連携が課題になると思われる。
- ・学校図書館運営の活性化には、図書館相互の連携や指導員自身の資質向上も必要であるため、研修や指導員間のコミュニケーションの確保など、業務のあり方を検討されたい。

事務事業名	⑥ 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業
担 当 課	生涯学習課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	心豊かな人と文化を育むまち	
政 策	生きる力を育む教育の充実	
施 策	家庭教育の向上	
基本事業	家庭教育の充実	

	事業の目的	
対 象	幼、小、中学校、保育所児童・生徒および保護者	
手 段	就学時健康診断を活用した子育て力向上応援講座開催時等における保護者に対する普及・啓発	
意図	子どもたちの生活リズムを向上させ、学習やスポーツ・読書など様々な活動にいきい きと取り組める子どもたちを育成する。	
結 果	子どもたちの生活リズムの向上	

≪概要≫

子どもたちに「早寝早起き朝ごはん」など基本的生活習慣を身につけることは、教育改革の礎であるとの観点から、文部科学省においてもプロジェクトチームを設置し、経済界やPTA等各種団体、行政が一体となって全国協議会を組織するなど、平成18年4月より、全国的に「早寝早起き朝ごはん」運動がスタートした。

本市としても、生活リズムを向上させ、学習やスポーツ、読書など様々な活動にいきいきと取り組める子どもたちを育成するため、小学校の保護者を対象に、就学時健康診断を活用した子育で講座等の開催の機会をとらえて「早寝早起き朝ごはん」運動の普及・啓発を図る。

【平成20年度 計画】

啓発用マグネット・ちらしを作成し、配布するとともに、各小学校区等で普及・啓発活動を実施する。

【平成20年度 実績】

啓発用マグネット・ちらしを作成し、校長会等で普及・啓発を呼びかけるとともに、ホームページでも紹介し、カレンダー等の活用を促進した。また、小学校38校で訪問啓発を実施した。

【事務局評価】

子どもの基本的生活習慣の習得は、子どもたちの健やかな成長にとって、大変重要なものであるが、最近は、 社会全体における生活リズムの乱れにともなう子どもたちへの影響が懸念されている。職員が多くの保護者が 集まる機会を捉えて、直接学校等に出向き、普及・啓発事業を行う本事業は、家庭教育の充実の支援に効果的 な事業である。

- ・生涯学習の視点から、児童生徒・保護者を対象とする普及啓発活動の取り組みは、着実で効果的な支援 事業であり、子どもたちの家庭環境は様々であるため、この事業が果たす役割は非常に大きいと考える。
- ・子ども自身に「早寝早起き朝ごはん」を実践する力を育成するというのが、生きる力を育む教育の視点である。自分で朝ごはんを用意または提供するなど、自ら生活リズムを管理する力を育成することも重要である。

事務事業名	① 屋嶋城城門遺構整備事業
担当課	文化財課

高松市第5次総合計画における位置付け	
目標	心豊かな人と文化を育むまち
政 策	地域に根ざした文化芸術の創造と振興
施策	文化財の保存と活用
基本事業	文化財の保存と活用

	事業の目的	
対 象	史跡天然記念物屋島に所在する屋嶋城跡の城門遺構	
手 段	①石垣の解体・復元 ②説明版等の設置	
意 図	崩壊している石垣等を修理する。	
結 果	貴重な文化財の保護が図られるとともに、市民への公開が可能となる。	

≪概要≫

屋嶋城は、『日本書紀』天智天皇6年(667年)に築城の記述が見られ、そのうち存在が確認されている古代山城は全国でも5城しかないことから、きわめて貴重な遺跡である。しかも、これまでに発見されている全国20数例の城門遺構の中でも、最大級の規模を誇り、構造面においても類例の少ない遺構として注目度が高い。この屋嶋城跡の城門遺構の保存整備を図るため、その石垣の解体・復元を行うものである。合わせて、平成21年11月に屋嶋城跡と近隣の古代山城をメインにしたシンポジウムを、平成22年度には韓国の研究者を迎えて国際サミットを計画している。

【平成20年度 計画】

- ・整備検討委員会の開催
- 石積解体設計監理
- ・城門南側石塁石積一部解体工事

【平成20年度 実績】

- ・整備検討委員会の1回開催
- 城門南側石垣落石等撤去工事
- ·工事設計監理業務, 地質調査

【事務局評価】

貴重な文化財である屋嶋城跡を保存するため、関係機関や関係者と協力しながら事業を進め、当初の目標を 達成している。今後は、古代山城サミットや現地説明会を開催するなどして、教育普及活動も進めていく。

- ・貴重な文化財保護事業とともに、これを契機とした市民に対する様々な教育普及活動に期待したい。
- ・身近な文化財を大切にし、地域に関心を持つことが、文化芸術の創造と振興のうえで重要であり、文化財を活用する事業のさらなる展開が期待される。

事務事業名	⑱ 放課後子ども教室事業
担当課	生涯学習課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	健やかにいきいきと暮らせるまち	
政 策	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	
施 策	子育てと仕事の両立支援	
基本事業	放課後児童対策の充実	

	事業の目的	
対 象	小学校の1年生から6年生	
手 段	小学校の施設(余裕教室や体育館,運動場等)を活用して、地域の方々の協力を得ながら、学びやスポーツ、文化活動、地域交流などの様々な取組みを実施する	
意 図	各小学校区で、地域の人の参画を得て、放課後等に児童が安全で安心に活動できる放 課後子ども教室事業を実施する。	
結 果	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりが推進される。	

≪概要≫

放課後等に児童の安全・安心な活動拠点(居場所)づくりを図るため、小学校 $1\sim6$ 年生を対象とする放課後子ども教室を小学校の特別教室や屋内運動場等で実施し、学び、スポーツ、文化活動、地域住民との交流等を行う。

実施に当たっては、市全体の放課後子ども教室の実施方針の作成や安全管理対策の検討、研修会の開催等を行う推進委員会を設置する。

【実施場所】小学校(特別教室、屋内運動場、図書室、運動場等)、コミュニティセンター等

【実施時間】(平日) 放課後~午後5時 (土曜日)午前9時~正午

※各校区の実情や実施体制に応じて実施

【平成20年度 計画】

・放課後子ども教室の実施(継続) 13校区 4月~3月(新規) 8校区 7月~3月

・推進委員会の開催

【平成20年度 実績】

・放課後子ども教室の実施(継続) 11校区 4月~3月(新規) 4校区 5, 6, 10, 11月~3月

・推進委員会を3回開催した(委員12名)

【事務局評価】

今後も全校区開設に向け、未実施校区に対し、充分な事業の周知、説明を行うとともに、実施校区に対しては、研修を適宜実施し、事業内容の充実を図る。また、委託料の支払事務に当たっては、実施報告書等を精査し、適正な実施に努める。

- ・放課後に児童が安全・安心して過ごせる場所を各校区内に確保することは、子ども社会の形成にとって 重要であり、地域の子育て支援策としても整備充実に努めてほしい。また、事業内容の充実と併せて、全 校区開設に向けての努力を続けられたい。
- ・小学校と地域コミュニティーとの連携が不可欠であり、地域のボランティアやPTAなどの協力体制の 構築が急務であると思われる。

事務事業名	19 留守家庭児童会事業
担当課	生涯学習課

高松市第5次総合計画における位置付け		
目標	健やかにいきいきと暮らせるまち	
政 策	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	
施 策	子育てと仕事の両立支援	
基本事業	放課後児童対策の充実	

	事業の目的		
対 象	留守家庭児童会へ入会を希望する児童。		
手 段	学校規模や待機児童数を検証し、学校の余裕教室等を活用した施設整備、定員の見直 しを行うなど待機児童の解消を図る。		
意 図	留守家庭児童会へ入会希望した児童全員が入会できるようにする。		
結 果	児童会の合理的運営に努める。		

≪概要≫

労働等により、保護者が昼間家庭にいない小学校1~3年生の児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会を小学校区単位で開設し、適切な遊びや生活の場を提供する。

【開設場所】小学校の余裕教室, 専用施設

【開設期間】(平日) 放課後~午後6時 (土曜日・長期休業期間) 午前8時30分~午後6時

【平成20年度 計画】

余裕教室を活用して、新たに植田校区で留守家庭児童会を開設し、35校区で開設する。 また、入会希望の多い屋島西および弦打の2校区の定員を、40人から80人に増員する。

【平成20年度 実績】

余裕教室の改修工事を行い、新たに植田校区で留守家庭児童会を開設し、35校区の開設となった。 また、屋島西校区は余裕教室の改修工事、弦打校区はプレハブ教室新築工事などの施設整備を行い、 定員を40人から80人に増員し、待機児童の解消に努めた。

【事務局評価】

社会変化に伴い、昼間に保護者が家庭にいない児童が増加していることから、留守家庭児童会の利用も増加し、開設の意義は、より一層高まっている。

定員を上回った校区においては、余裕教室の改修やプレハブ教室新築工事などの施設整備に取り組み、待機児童の解消に努めている。

また、子どもの放課後対策事業として、効果的であるため、今後においても制度の充実に努めていく。

- ・社会環境の変化の中、児童の家庭環境も多様化しているが、本事業は地域の子育て支援策としても評価 される事業であり、一層の整備充実に期待したい。
- ・入所定員の拡充が必要な校区への対応や、留守家庭児童会の教室の確保、入所基準の見直しなど、さら に改善を要する点も多いのではないかと思われる。
- ・ 放課後児童対策事業として必須とも言えるもので、さらなる充実に努められたい。また、指導員研修の 拡充を通じて資質向上を図り、危機管理体制の整備にも十分に対処されたい。

教育施設等の概況

(平成21年5月1日現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

		面積((m²)			3 华		園長					
区分 学校名	所在地	園舎	敷地	学級数	園児数	3歳児入園数	本務	嘱託	兼務	教諭	講師	用務	計
前 田	前田東町 788-1	691	1,525	3	52	19	1			2	2		5
川添	東山崎町 601	983	4,055	4	99	27	1			3	4		8
林	林町 1405-4	771	2, 288	5	160	61	1			4	4		9
三 渓	三谷町 2316-2	453	1,966	3	102	33		1		2	3		6
香 西	香西西町 59-1	958	3, 454	6	134	42	1			4	3		8
一宮	一宮町 1233-2	804	2, 144	4	92	39	1			3	3		7
多 肥	多肥上町 990-2	620	1,702	3	93	23		1		2	3		6
川岡	川部町 524-3	481	2,017	3	36	10	1			2	2		5
円 座	円座町 125-2	571	2, 285	3	90	29	1			2	3		6
檀 紙	御廐町 776-1	566	2, 203	3	70	19	1			2	2		5
弦 打	鶴市町 360	546	2, 353	3	87	23	1			2	3		6
鬼 無	鬼無町佐藤128-1	593	2, 112	3	58	20		1		2	2		5
下 笠 居	生島町 335	667	2, 224	3	31	10	1			2	2		5
木 太	木太町3901-1	1,007	2, 458	7	203	61	1			5	5		11
山 田	川島本町 191-10	531	2, 581	3	105	35	1			3	2		6
檀 浦	屋島東町1095-108	444	1,758	3	58	18	1			2	2		5
春 日	春日町 744	501	1,891	3	48	12	1			2	2		5
木太北部	木太町2604-5	889	2,638	6	162	44	1			5	4		10
原	牟礼町原 570-1	679	7, 492	3	68	26			1	2	2		5
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	79	27	1			2	3		6
田井	牟礼町牟礼1243-2	551	2, 199	3	80	28	1			2	5		8
大 町	幹1町大町605-1	513	1,564	3	43	19	1			2	2		5
庵 治	庵治町 853-1	1, 464	5, 115	3	75	25	1			2	3	1	7
大 野	香川町大野1331-1	642	2,815	3	67	19		1		2	4		7
浅 野	香川町浅野 3117	700	2, 982	6	120	38	1			4	3		8
川東	香I町II東上1987-4	678	2, 702	3	93	31	1			2	3		6
香 南	香荊町横井865-1	494	2, 785	3	82	32	1			2	4		7
国分寺北部	国分寺町新居1870-2	1, 189	2, 991	6	171	51	1			5	4		10
国分寺南部	国洲福州3123-1	1, 706	5, 645	6	163	43		1		5	4		10
計29園		21, 282	79, 785	110	2, 721	864	23	5	1	79	88	1	197

※ 原幼稚園長は、はらこどもセンター長を兼務する。

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数 () は市費講師

Ì		区分	学	級数	児童	数				教職員	員数			
	学校名		通常学級	特 別 支援	通常学級	特 別 支援	校長・教頭	講師	養護助教諭·	事務職	栄養士	用務職員	調理員	計
	目 美	新	6	2	137	4	10	2	1	1		1	2	17
	二番	丁	14	3	452	7	26	5	1	1	1			34

区分	学	級数	児童	数				教職員	員数			
学校名	通常学級	特別支援 学級	通常学級	特 別 支援	校長・教頭	講師	養護教諭·	事務職	栄養士	用務職員	調理員	計
四番丁	6	2	108	4	10	2	1	1			3	17
亀 阜	21	5	702	15	33	6	1	2	1	2	4	49
栗林	31	4	1, 139	12	43	8	2	2	1	2	4	62
花園	12	1	307	4	16	2	1	1	1	1		22
松島	12	4	313	10	21	3(1)	1	1	1	4		27(1)
築地	6	3	112	7 C	12	3(1)	1	2		1	2	21(1)
新塩屋町 鶴 尾	6 7	2 3	158 217	6	11	2(1) 3(2)	1	1	1	1	3	16 (1) 29 (2)
太 田	24	3	899	4 11	19 33	3(2)	1 2	1 2	1 1	1 1	4	29 (2) 45
木太	17	3	556	11	33 27	3	1	1	1	1	3	45 37
古高松	21	4	694	13	29	5(1)	1	1	1	1	4	42 (1)
屋島	21	3	668	12	29	6	1	1	1	1	4	43
前田	8	2	238	6	15	1	1	1	-	1	2	21
川添	15	2	487	6	22	4	1	1	1	1	4	34
林	15	2	511	5	22	3	2	2	1	1	3	34
三 渓	6	2	185	5	11	2	1	1			2	17
仏 生 山	14	2	477	3	20	3	2	1	2	2	3	33
香 西	19	3	622	9	28	4	1	1	1	1	4	40
一宮	23	4	801	10	35	5	1	2	1	1	4	49
多 肥	22	3	783	6	31	5	1	1	1	1	4	44
川岡	7	2	208	5	11	2	1	1		1	2	18
円 座	24	2	724	5	28	5(1)	1	1	1	1	4	41(1)
檀紙	14	4	475	11	21	2	1	1	1	1	3	30
弦打	16	4	534	8	26	6	1	1	2	1	3	40
鬼 無 下 笠 居	11 12	2	296 337	3	17 20	3 2	1 1	1	1 1	1	3	27 29
女木(休校) 男木(休校)	12	4	331	11	20	2	1	1	1	1	3	29
川島	19	6	613	18	30	3	1	1		1		36
十河	19	2	653	9	27	2	1	1		1		32
東植田 本校	5	1	46	1	7	2	1	1		1		12
分校(休校)			0.0	0						_		
植田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	6	2	99	3	9	2	1	1	1	1	4	14
中 央 太 田 南	24	7	837	29	38	4	1 2	2	1 2	1	4 5	51 60
太田南木太南	30 21	3 4	1, 068 726	11 9	42 30	6 6	1	2	1	1 1	3	60 43
古高松南	17	3	533	6	24	2	2	1	1	1	3	34
屋島東	6	3	167	3	10	2	1	1	1	1	2	17
屋島西	19	4	628	16	28	6(1)	1	1	1	1	3	41(1)
木太北部	19	4	683	13	27	3	1	1	1	1	3	37
上 西	3	1	14	1	4	2(1)	1	1	=	_		8(1)
塩 江	6	1	52	2	8	2(1)	1	1			1	13(1)
安原 本校 分校(休校)	6	1	90	2	8	1	1	1			1	12
单 礼	12	2	321	2	19	1	1	1	1	1	5	29
单 礼 北	14	3	477	3	22	3	1	1	1	1		28
牟 礼 南	8	2	232	7	15	1	1	1		1		19
庵 治	9	1	233	4	12	2	1	1	1	_	3	20
南第二(休效				_				_	_			

	区分	学	級数	児童	数				教職員	員数			
学校	交名	通常学級	特 別 支援	通常学級	特 別 支援	・教諭 教頭	講師	養護財教諭·	事務職	栄養士	用務職員	調理員	击
大	野	16	3	484	10	24	2	2	1		1	1	31
浅	野	15	4	487	12	24	5	1	1		1		32
Ш	東	15	2	466	5	22	2	1	1				26
香	南	14	4	442	14	24	2	1	1		1		29
国分	寺北部	23	4	779	7	35	4	1	2	1	1	3	47
国分	寺南部	24	3	907	9	35	5	2	2	1	1	3	49
計	55 校	760	150	24, 177	409	1, 150	169	60	62	34	46	117	1,638
	2 分校						(10)						(10)

イ 施設の現況

					建物面積	(m²)			敷地面積
学校名	所在地	創立年月		を 舎	屋内道			食場	別型面傾 (m²)
			木造	非木造	木造	非大造	木造	非木造	
日 新	瀬戸内町 18-2	明治41年4月		2, 621		673		159	7, 451
二番丁	錦町 2-14-1	明治35年4月		4, 887		1,066		214	13, 220
四番丁	番町 1-5-1	明治25年4月		4, 436		879		240	13, 190
亀 阜	亀岡町 10-1	明治5年4月		6, 413		950		342	15, 919
栗林	栗林町 2-10-7	明治17年6月	93	6, 891		909		215	11,884
花 園	花園町 2-7-7	昭和17年9月		4, 913		770		184	14, 876
松島	松島町 2-14-5	明治10年2月		7, 412					14,650
築 地	築地町 14-1	明治42年2月		4, 116		889		137	9, 732
新塩屋町	末広町 5	昭和23年4月		4, 469		797		233	10, 290
鶴尾	松並町 636-1	明治39年9月		5, 435		866		268	17, 903
太田	伏石町 845-1	明治30年4月		6, 180		1,053		303	15, 657
木 太	木太町 3480-1	明治19年		7, 202		1,038		256	19,820
古 高 松	高松町 398	明治5年		7,008		1,052		283	21, 434
屋 島	屋島西町 1205-1	明治20年4月	23	6, 720		1,038		309	19,622
前 田	前田東町 819-3	明治20年4月		4, 292		879		219	13, 722
川添	東山崎町 207-1	明治20年4月		6, 496		1,050		294	16, 576
林	林町 1108-1	明治25年9月		3, 256		863		201	10,605
三 渓	三谷町 2173-1	明治33年4月		3, 099		662		162	11,850
仏 生 山	仏生山町甲 2461	明治25年4月		4, 816		1,038		201	17,909
香 西	香西南町 703-1	明治20年4月		5, 852		1,066		301	14, 474
一宮	一宮町 672-1	明治34年12月		6, 377		1,050		263	13, 205
多 肥	多肥上町 902-2	明治25年4月		5, 376		875		273	12, 404
川岡	川部町 1552	明治20年4月		3,004		863		162	13, 974
円 座	円座町 1630-2	明治20年4月		5, 091		845		266	11,604
檀 紙	御廐町 816	明治20年4月		4, 499		1,050		217	15, 331
弦打	鶴市町 374-1	明治25年7月		4,870		1,050		215	14, 491
鬼 無	鬼無町佐藤 607-1	明治25年9月		3, 721		863		253	13, 280
下 笠 居	生島町 345	明治20年4月		4, 294		878		220	13, 995
女木(休校)	女木町 236-2	明治5年		953		681		45	2,900
男木(休校)	男木町 165	明治17年11月		941				45	7, 738
川 島	川島東町 864-1	明治26年2月		4, 865		883			11, 411
十 河	十川西町 366-5	明治20年3月		4, 943		863			11,088
東植田本校	東植田町 2008	明治20年4月		1, 741		736			9, 371
分校(外校)	菅沢町 339	明治45年4月		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	明治20年		2, 137		642		10	16,669
旭 田	四個田町 2331	明治20年	ļ	4, 107		042	l		10,009

			建物面積(㎡) 校舎 屋内運動場 給食場						事件小工工主
学校名	所在地	創立年月		冷舎	/	重動場		食場	敷地面積 (m²)
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	` ′
中 央	松縄町 807-1	昭和49年4月		6, 279		845		251	17,647
太田南	太田下町 1823-1	昭和51年4月		6, 665		1,053		298	19, 290
木太南	木太町 1530-1	昭和52年4月		6, 277		1,053		253	18, 218
古高松南	新田町甲 2605	昭和55年4月		4, 934		1,050		216	16, 349
屋島東	屋島東町 942-1	昭和57年4月		2, 307		681		179	9, 167
屋島西	屋島西町 2469	昭和58年4月		5, 767		933		216	19, 732
木太北部	木太町 2613	平成2年4月		5, 577		888		316	16,030
上 西	塩江町上西乙 461	昭和45年		1,094		386			4, 117
塩 江	塩江町安原上東365	明治26年5月		1,651		533		269	5,825
安原本校	塩皿皮原第2号1684	明治16年		1, 374		625		212	6, 300
分校(林校)	塩理皮原下第2号857	明治16年	178	34			8		612
牟 礼	牟礼町大町 1560	明治8年	15	4,003		1,011			14, 838
牟 礼 北	牟礼町牟礼 2900-1	昭和51年		5, 291		860			14, 695
牟 礼 南	牟礼町大町 1115-1	昭和55年4月		3, 448		665			15, 876
庵 治	庵治町 790−1	明治5年		4, 736		2, 422			28, 989
庵治第二(休校)	庵治町 6034−1	昭和26年		530		522			2,300
大 野	香川町大野 1045-1	明治5年6月		4, 267		800			17, 508
浅 野	香川町浅野 3088	明治20年3月		4, 713		855			22,805
川東	香川町川東上1865-8	明治29年6月		4, 442		840			17, 563
香 南	香南町横井 1008	昭和39年		3, 501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	明治25年		5, 722		1, 262		258	15, 874
国分寺帝部	国分割福家甲3005	明治25年		5, 896		567		268	18, 130
計 55 校			309	248, 331		47, 859	8	9, 261	780, 636
2 分校									

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数 ()は市費講師

	区分	学彩	及数	児童	数				教職員	員数			
学	校名	通常学級	特 別 支援	通常学級	特 別 支援	校長・教頭	講師	養護教諭・	事務職	栄養士	用務職員	調理員	計
桜	町	21	2	753	4	46	4	1	2		1		54
紫	雲	20	3	742	8	42	6	1	3		3		55
玉	藻	17	3	630	5	40	5	1	1		1		48
高相	公第一	10	2	335	6	24	6(4)	1	1		1		33 (4)
鶴	尾	4	2	107	5	21	3(2)	1	1		1		27(2)
屋	島	19	2	672	7	37	2	1	2		1		43
協	和	13	2	486	6	30	3	1	1		1		36
龍	雲	17	1	619	3	33	1	1	1		1		37
勝	賀	18	3	653	7	39	3	1	2		1		46
_	宮	12	2	381	4	25	3	1	1		1		31
香	東	15	3	578	6	31	3	1	1		1		37
下	笠 居	6	2	161	9	18	1	1	1				21
男	木	1		3		4	1	1	1				7
山	田	18	2	660	3	35	3	1	1	1	1	6	48
太	田	18	3	690	10	39	2	1	2		1		45

	区分	学彩	及数	児童	数				教職員	員数			
学	校名	通常学級	特 別 支援	通常学級	特別支援 学級	・教諭	講師	養護教諭・	事務職	栄養士	用務職員	調理員	計
古	高 松	15	4	510	11	35 2 1 1 1 40							40
木	太	16	2	574	5	29 4 1 1 1 36							36
塩	江	3	1	52	1	9	1	1	1	1		2	15
牟	礼	14	1	519	3	25	5	1	1		1		33
庵	治	6	1	143	1	15	2(1)		1				18(1)
香	川第一	18	2	670	7	36	6	2	1	2	1	10	58
香	南	6	1	207	3	17	1	1	1	1		2	23
国	分 寺	20	4	766	5	39	6	1	2		1	3	52
計	23 校	307	48	10, 911	119	669	73	23	30	5	20	23	843
							(7)						(7)

イ 施設の現況

						建物面積	(m²)			車/44/k ≠≭車
学村	交名	所在地	創立年月	校		屋内道			道場	敷地面積 (㎡)
				木造			非木造	木造	非木造	(111)
桜	町	桜町 2-12-4	晤和22年5月	10	7,628		1, 077		350	18, 259
紫	雲	紫雲町 8-25	122年4月		8, 587		1, 487		350	18, 527
玉	藻	上福岡町 714-1	晤和25年2月		8, 187		2,082			28,883
高松	第一	松島町 2-14-20	平成21年4月		6, 169		1, 111		350	19, 792
鶴	尾	松並町 639-1	晤12年4月		3, 556		1, 172		350	14, 746
屋	島	屋島中町 295	晤122年4月		2, 586		1,098		350	17, 414
協	和	元山町 88-2	128年4月		6, 087		909		350	19, 456
龍	雲	出作町 331-2	136年4月		5, 379		1,072		350	21,040
勝	賀	香西南町 565	137年4月	46	7, 137		1, 049		350	22, 162
_	宮	一宮町 1185-1	晤和22年4月	45	5, 157		904		350	23, 091
香	東	円座町 771	晤140年4月		5, 725		1,073		350	21, 547
下 笠	笠 居	生島町 372-1	晤和22年5月		2,906		915		350	13, 104
男	木	男木町 165	晤和22年5月	349	1,061		686			498
Щ	田	川島東町 1257-1	晤132年4月		5, 145		804		350	21,668
太	田	太田下町 1800	晒157年4月		6, 307		1, 164		350	18, 613
古雨	事 松	新田町甲 190-1	晤159年4月		6, 962		1, 154		350	25, 913
木	太	木太町 251	晤161年4月		6, 494		1, 154		350	25, 867
塩	江	塩江町安原上 231	晤136年4月		2,809		1, 936			16, 727
牟	礼	牟礼町牟礼 46-2	晤122年4月		7, 215		1, 055		545	31, 023
庵	治	庵治町 691-1	晤122年5月		3, 832		1, 491		727	21, 105
香川	第一	香川町浅野 1188	晒134年2月		7, 214		1, 914		672	46, 884
香	南	香南町横井 801	晤128年4月		4, 253		3, 352			21, 599
国り	分 寺	国分寺町新居1131-1	晤136年5月		7, 257		1, 920			22, 671
計	23 校			450	127, 653		30, 579		7, 194	490, 589

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

						孝	故職員舞	数					
区分学校名	学級数	生徒数	校長	教頭	教諭	常勤講師	養護助教諭·	実習指 導	時間講師	事務	用務	非常勤嘱託	計
高松第一高等学校	25	922	1	2	57	3	2	2	22	4	1	5	99

イ 施設の現況

				建物面积			敷地面積
学校名	所在地	創立年月	校	舎	屋内道	重動場	宏いい (m²)
			木造	非木造	木造	非木造	(111)
高松第一高等学校	桜町二丁目5番10号	昭和3年4月		14, 315		4, 760	38, 756

2 学校給食調理場

	調理場数	対象学校数	対象児童・生徒数
単独調理場	24	24(小学校 22 中学校 2)	10, 466
共同調理場	20	51(小学校 30 中学校 21)	25, 150

3 少年育成センター

名称	所 在 地	設置日	運営機構
高松市少年育成センター	番町一丁目8番15号 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日	所長1名, 所長補佐1名 補導係11名(専門指導員7 名含む非常勤嘱託8名),

4 教育研究所

ア 施設等の概要

名 称	所在地	設置日
	松島町一丁目 15番1号	昭和 57 年 4 月 1 日
	(高松市市民文化センター内)	
古州古教去研究記	《適応指導教室》	
高松市教育研究所	・虹の部屋 観光通 2-3-19	平成3年6月1日
	・みなみ 香川町川東上 1659-4	平成 18 年 1 月 10 日
		合併により香川町から引き継ぐ。

イ 運営機構

所長(嘱託)1名,副所長1名,副主幹1名,主任主事1名,指導主事4名,研修指導員(嘱託)6名,事務員(嘱託)1名

研究委員 28 名(大学, 幼稚園および小中学校教員) 《適応指導教室》

室長(嘱託)1名,指導員(嘱託)2名,指導援助者(嘱託)3名

5 社会教育施設

(1) 生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	運営機構	開館日
生涯学習センター 愛称:まなびCAN	片原町 11 番地 1 (むうぶ片原町ビル)	3, 186. 24 m²	館長1人,副館長1人,副館 長補佐2人,業務係3人,嘱 託6人(内2人は夜間管理人)	平成 14 年 5 月 1 日

(2) 地区公民館

公民館名	所在地	延和積	敷地積	設置年	職員の	配置
五八阳石	///1112.FB	(m^2)	(m²)	以巨十	職員	非常勤嘱託
牟礼	牟礼町牟礼 130-2	1, 553	8,652	昭和 46 年	館長 1 (事務)理 主事 1	主事 2
大町	牟礼町大町 1463-2	494	1, 200	昭和 56 年		館長 1 主事 1
○牟礼南	牟礼町大町 1038-1	398	542	昭和 63 年		
大野	香川町大野 1329-1	610	1, 528	昭和 35 年		館長 1 主事 1
○浅野北部	香川町浅野 348-47	104	330	昭和 35 年		
香南	香南町由佐 1167	1, 158	1,621	昭和 46 年		館長 1 主事 1
国分寺北部	国分寺町新居 1840-6	1, 103	2, 345	昭和 30 年		館長 1 主事 1
国分寺南部	国分寺町福家甲 3106-3	502	792	昭和 30 年		館長 1 主事 1
○新居	国分寺町新居 387-2	407	357	平成 14 年		
○福家	国分寺町福家乙 21-43	353	315	平成 12 年		
計	地区公民館 6	館長 6 主事 8				

(3) 図書館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目 2番 20 号 (サンクリスタル高松内)	8, 718. 00 m ²	平成4年11月3日
高松市松島図書館	松島町一丁目 15番1号 (高松市市民文化センター内)	971. 28 m²	昭和 47 年 7 月 21 日
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼 130 番地 2 (高松市牟礼公民館内)	596. 00 m²	昭和56年6月2日

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市香川図書館	香川町川東上 1865 番地 13 (高松市香川支所隣)	3, 055. 21 m ²	平成 19 月 4 月 28 日
高松市国分寺図書館	国分寺町新居 1298 番地 (高松市国分寺支所隣)	800. 30 m²	平成元年4月4日

イ 運営機構

中央図書館 館長1名,館長補佐2名,管理係3名,資料係7名(含嘱託2名),館内サー

ビス係22名(含嘱託16名),業務係2名(含嘱託1名),移動図書館係7名

(含嘱託1名)

松島図書館 館長1名,サービス係6名(含嘱託3名)

 牟礼図書館
 館長1名,館員5名(含嘱託4名)

 香川図書館
 館長1名,館員6名(含嘱託4名)

 国分寺図書館
 館長1名,館員4名(含嘱託3名)

ウ図書

(平成20年度末現在)(単位:冊)

	124	=				(1 /3/2 2 0 1		(
		中 央	松島	牟 礼	香川	国分寺	移動図書 館・分室	計
_	般	367, 327	141, 278	32, 802	75, 687	44, 879	68, 013	729, 986
児	童	75, 260	28, 512	12, 132	13, 212	13, 551	48, 254	190, 921
郷	土資料	17,622	1,006	2,058	1, 173	2,611	1, 381	25, 851
郷日	上人文庫	4, 225	64	7	167	26	52	4, 541
	計	464, 434	170, 860	46, 999	90, 239	61, 067	117, 700	951, 299

工 視聴覚資料

(平成20年度末現在)(単位:点)

	中 央	松島	牟 礼	香 川	国分寺	計
C D	17, 786	1,008	1, 511	1, 299	3, 654	25, 258
ビデオテープ	9, 284		8	3		9, 295
レーザーディスク	1,614					1,614
カセットテープ	2, 552	170	18	149		2, 889
D V D	1, 465	4	19	6	1	1, 495
マイクロフィルム	1, 292					1, 292
CD-ROM等	61	7	13			81
計	34, 054	1, 189	1, 569	1, 457	3, 655	41,924

オ 絵本・紙芝居等

(平成20年度末現在)(単位:冊・点)

	中 央	松島	牟 礼	香川	国分寺	移動図書 館・分室	計
絵本	39, 860	16, 209	5, 803	10, 339	7, 283	22, 761	102, 255
紙 芝 居	2, 972	1, 506	451	1, 221	863	2, 108	9, 121
コミック	6, 380	6, 530	633	4,666	1, 389	1, 389	20, 987
計	49, 212	24, 245	6, 887	16, 226	9, 535	25, 334	131, 439

カ館外貸出

(平成20年度末現在)(単位:冊・点)

区 分配置等	一般書	児童書	A V	計	備考
中央図書館	814, 293	405, 047	170, 052	1, 389, 392	開館日数292日(一日平均4,758)
松島図書館	328, 290	132, 101	3, 303	463, 694	開館日数294日(一日平均1,577)
牟礼図書館	93, 085	76, 387	9, 148	178, 620	開館日数296日(一日平均 603)
香川図書館	248, 383	155, 327	9, 454	413, 164	開館日数295 日(一日平均 1,401)
国分寺図書館	140,600	144, 843	17,632	303, 075	開館日数296日(一日平均1,024)
移動図書館	64, 002	88, 103		152, 105	87 ステーション (臨時1:子ども読書まつり含む)
分 室	15, 989	14, 444		30, 433	46 分室
計	1, 704, 642	1, 016, 252	209, 589	2, 930, 483	

(4) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松4階)	1, 925 m²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼 1810番地	1, 709. 86 m²	平成7年3月20日
高松市香南歷史民俗郷土館	香南町由佐 253番地1	1, 144. 30 m²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177番地1	288 m²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴史資料館 館長1名 (嘱託),業務係長1名,業務係8名 (含嘱託6名)

石の民俗資料館 館長1名 (嘱託),係員6名 (含嘱託5名)

香南歴史民俗郷土館 館長1名 (嘱託), 係員2名 (嘱託)

讃岐国分寺跡資料館 館長1名 (併任), 係員2名 (含嘱託1名)

ウ 収蔵資料

(平成20年度末現在)(単位:点)

	歴史資料	民俗資料	美術資料	考古資料	玩具資料	その他	合 計
歴史資料館	25, 280	12, 432	3, 339	5, 155	4, 435	165	50, 806
石の民俗資料館	19	6, 291		3		290	6,603
香南歴史民俗郷土館	3, 171	392	5	87		447	4, 102
讃岐国分寺跡資料館				76			76

(5) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松3階)	687 m²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名(兼務),業務係長1名,業務係6名(含嘱託6名)